

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第一部 労働者状態

V 労働者の生活

2 庶民の物価感覚と勤労者生計費諸指標

「国民生活動向調査」結果

家庭の主婦が自分達の生活についてどのように感じているかを八〇年九月に調べた国民生活センター(経済企画庁の外郭団体)の「第一回国民生活動向調査」結果によると(第3図)、毎日の生活のなかで家庭の主婦は一〇人中九人がなんらかの「不満・不安」をもち、その原因の多くが生活を圧迫する物価高にあることが示されている。

同調査は、全国の人口五万以上の都市に住む六九歳以上の主婦三〇〇〇人を対象としたもので、その結果では生活のなかでなんらかの不満や不安をもつ主婦が九三・一%にも達し、その内訳では「物価高」七四・七%、「病気や交通事故にあった時の不安」四九・二%、「老後の生活」三五・七%の順となっており、「住宅」との答えも二三・三%あった。とりわけ電気・ガス代など公共料金のこの一年間の値上がりをふくむ消費者物価の高騰が生活を「圧迫している」と答えた主婦は全体の九一・二%と、前回七九年の調査結果の八七%をさらに上回っていた。こうした生活圧迫感を年収別にみると、二〇〇万円未満の人の五三%が「かなり圧迫している」と答えているが、六〇〇万円以上でも五六・八%の人が「多少圧迫している」と感じている。逆に「圧迫しているとは感じない」人は、五〇〇万円台でも八・九%とひとケタにとどまっている。生活を圧迫する高物価にたいする自衛策としては、「むだなものを買わず、買ったら最後まで使う」、「多少遠くても安い店で買う」など買物のくふうのほか、光熱費や衣料費の切りつめなどがとりあげられている。

春闘共闘の生計費指数

総理府統計局の消費者物価指数にたいしては、庶民の「生活実感とかけはなれている」との批判がある。国民春闘共闘会議が、一九八〇年の第七回家計調査に付帯して三五四世帯を対象として一〇月に実施したアンケート調査結果においても、「一九七九年度総理府統計局の消費者物価指数によると四・五%の上昇となっていますが、あなたはどう思いますか」という質問にたいして、「そんなことはない」との答えが八〇%、「それくらいかもしれない」が一〇%、しかも前者の九割以上が「平均一五%は上がっている」と消費者物価指数をはるかにこえる実感を訴えていた。もっともこの調査が実施された時期は、消費者物価指数でみても年初いらい前年同月比で八%台の上昇がつづいていた最中のことであり、また家計をあずかる主婦の立場からは「毎日買う野菜の値段が一〇円上がっても強く感じる。反対に何年に一回しか買わない大型耐久消費財などは数千円上がっても大して感じない」といった事情もあるが、消費者物価指数は実感に遠いという批判にはそれなりの根拠があり、国民各階層の生活実態を反映する「生計費指数」作成へ向けての要望が強い。

春闘共闘では、そうした批判にこたえて生計費指数(Cost of Living Index, 以下CLIと略称)を算出し、発表してきている。この場合、消費者物価指数(Consumer Price Index, 以下CPIと略称)との差

異の特徴点を指摘すればおよそつぎのごとくである(春闘共闘「切りつめもこれまで、実質賃金マイナスの家計——第七回家計調査・生計費指数報告」、労働経済社、八一年四月刊一二五頁)。

第一に、CPIは家計の消費支出部分だけを指数計算の対象にしており、非消費支出といわれている税金、社会保険料は「移転支出」ということで除外されている。しかし労働者の生活からすれば税金も社会保険料も給料袋から天引きされているので、これを除外した生活費は考えられない。また、CPIは消費支出のなかでも労働組合費、地代、仕送り金、負担費などはかなり大きなウェイトを占めているにもかかわらず、価格がとれないということで除外されている。さらに最も高騰をつづけている土地・家屋購入費や住宅ローンは、財産の購入であるということで除かれている。これにたいしCLIではこれら労働者の生活費の五分の一以上を占める品目、サービスをもりこんだ指数を作成しており、CPIよりも労働者の生計費の動きをより広くカバーしている。

第二に、CPIは物価変動の測定という目的に規定されているために、ウェイト作成の基礎である家計調査を異質な家計をふくめる「全世帯」ということで平均化してしまっている。このなかには医師、弁護士などの高額所得者や会社重役なども入っている一方、低所得層も入っているので一般労働者層の生活実態を反映した指数になっていない。公共料金が対前年比で上昇したといっても、高所得世帯と低所得世帯とでは家計への影響度が異なっていることはいうまでもない。そこでCLIでは、首都圏居住労働者世帯という同質世帯を基礎として物価、税金等の変動をみようとしているのである。したがって現在使用しているCLIのウェイトは、春闘共闘傘下で比率の高い官公労、民間大・中企業労働者二六単産三五〇世帯の一九七四～七六年各一〇月の調査結果を平均して作成しており、年齢三七歳、夫婦と子供四人世帯、有業人員一名という標準的労働者世帯(主婦のパート・内職をふくむ)をモデルとして作成している。

さて、春闘共闘・生計費指数(一九七五年=一〇〇)の一九八〇年平均[B]指数は一四六・〇、対前年比上昇率は八・五%であって、これを総理府統計局の東京都区部消費者物価指数に比べると八・一ポイント、対前年上昇率では〇・八ポイント高であった(第50、51表)。またそれを費目別にみると、消費者物価指数ではのぞかれている税・社会保険料など非消費支出が一七〇・五、地代住宅ローンをふくむ住居費で一六九・〇%と高い数字を示し、またこの年大幅に値上げされた電気・ガス料金など光熱水費が高い伸びとなり総合指数をおしあげている。

一方、消費の萎縮で切りつめのいちじるしい食料費、被服費は、生計費指数ではウェイトの比重が消費者物価指数に比べて低く、したがって価格の値上がりも小さく反映されている。

なお、一九八〇年は公式統計の基準時改訂の年にあたっており、消費者物価指数も総理府統計局の八〇年家計調査結果によってウェイトの改訂や品目銘柄の変更などがおこなわれ、八一年九月から新指数が発表されることになっている。春闘共闘の生計費指数の場合にも、首都圏労働者を対象とした独自の八〇年家計調査結果にもとづいたウェイトの再検討がおこなわれる予定である。

総理府統計局の「生計費指数」検討作業

経済運営や賃上げの有力な指標となる総理府統計局の消費者物価指数(CPI)は、家計の消費支出内容を構成する商品価格およびサービス料金のみをとりあげて調査対象としている。このため労働組合や消費者団体では同指数が必ずしも生活実態を十分に反映したものではないとして、同指数を改めるかあるいはこれとは別の「生計費指数」の作成を要望してきていた。それにこたえて統計局では消費者物価動向に税・社会保険料など非消費支出負担、住宅購入費などをも加味した生計費指数を政府統計に導入する作業を開始し、各界の意見聴取など具体案づくりにとりくむことになった。生計費指数は、かつて七八年七月から美濃部都政下の東京都で算出されたが、鈴木都政に

代わって八〇年三月限りで廃止され(本年鑑一九七七年版一三三頁および同八〇年版一五四頁以下参照)、これが具体化すれば、政府統計としては戦後はじめてのケースとなる。

消費者物価指数は貨幣購買力の動向を示す指標で、家計や予算の伸びを実質化するデフレーターつまり物価上昇分を除去する調整値ともなる経済統計の一つの柱であり、厚生年金など公的年金は同指数に依拠して物価スライドすることになっているほか、春闘の賃上げ要求方式も「前年度物価上昇分プラス生活向上分」というかたちで定着してきている。しかし、こここのところの実質増税、また年金や医療保険の急激な負担増で賃金からの天引き額が高まった結果、名目賃金が伸びても「手取り」額の伸びがそれを下回り、家計が萎縮する傾向が強まっている。とりわけ八〇年度には勤労者の所得増を消費者物価上昇が上回る実質賃金目減り現象が加わったため、労働団体はそれぞれ独自の生計費もしくは手取り給与を試算して、目減り補てんの要求に拍車をかけた。

総理府統計局では、現行「消費者物価指数」をそのまま残し、同指数では除外されている、(1)個人負担の税、(2)公的年金、健保、雇用保険などの社会保障負担、(3)住宅購入費とローンの金利分などをもりこむことによって別建てで「生計費指数」を導入する方針であり、住宅については広義の耐久消費財とみて購入時の価格を対象とすること、ローン支払いは金利分のみを「生計費」とする考え方が示唆されている。とはいえ、これが公式統計として具体化するには、統計局としての検討、関係省庁との協議、行政管理庁所管の統計審議会の承認手続、試算期間をもふくめて数年がかりの作業を要する見込みである。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
